

質問に対する回答

令和2年5月8日

番号	項目	質問	回答
1	<p>仕様書 5 委託業務の内容(1)在沖米軍に関する家庭問題や交際トラブル等に関する課題の整理</p>	<p>文献調査に係る各機関から提供される資料は全て日本語となるか。 また、仮に英語等日本語と異なった言語の場合、当該調査に係る翻訳費用は受託者負担となるか。 その場合の、翻訳に係る想定数量は応募者の企画提案によるのか、それともある程度目安があるのか。数量の目安があればご教示いただきたい。</p>	<p>調査対象の機関には県内機関もあるが、米軍基地内の支援機関もあるため、提供される資料が英語等言語の場合もある。したがって、調査に係る資料の翻訳費用も当該委託の経費に含まれる。 また、翻訳に係る想定数量については、これからの調査を行いながら必要に応じて行うことになるため、具体的な数量の目安はないが、米軍基地内の機関や海外の国（ドイツや韓国等）の文献調査で必要になる。</p>
2	<p>仕様書 5 委託業務の内容(1)在沖米軍に関する家庭問題や交際トラブル等に関する課題の整理</p>	<p>米軍内の機関に対する聞き取り調査は、全て英語にて行われるのか。 また、英語となった場合、当該調査に係る通訳費用は受託者負担となるか。 その場合の、聞き取りに要する想定時間数は応募者の企画提案によるのか、それともある程度目安があるのか。数量の目安があればご教示いただきたい。</p>	<p>米軍内の機関に対する聞き取り調査は、当該機関の対応にもよるので、通訳が必要な場合とそうでない場合があると考えられる。また、調査に係る通訳費用は、当該委託の費用に含まれる。想定時間数については、問1の回答と同様である。</p>
3	<p>仕様書 5 委託業務の内容(2) 沖縄県と在沖米軍の相談支援機関による支援制度の基礎調査の企画実施及びその調査で得た情報の収集・整理・分析・方策の提案</p>	<p>各都道府県の情報収集を行う際の県外の米軍相談機関へのアンケート数（標本数）および回収率について、指定もしくはある程度目安はあるのか。数量の目安があればご教示いただきたい。</p>	<p>米軍基地がある都道府県のおおよそ10都道府県以内を想定している。また、アンケート数については1～2回程度、回収率は100%としたい。</p>

質問に対する回答

令和2年5月8日

番号	項目	質問	回答
4	<p>仕様書 5 委託業務の内容(3) 沖縄県と在沖米軍の相談支援機関ネットワーク構築の可能性検討に関する情報支援</p>	<p>米軍基地のある海外の国とは具体的にどの国を指すのか。 また、適宜情報支援に係る資料翻訳や通訳が英語以外の言語を要する場合、当該支援に係る費用は受託者負担となるか。その場合の、翻訳や通訳に係る想定数量は応募者の企画提案によるのか、それともある程度目安があるのか。数量の目安があればご教示いただきたい。</p>	<p>問1で回答のとおり、ドイツや韓国等の2～3カ国程度想定される。当該調査にかかる資料通訳は通訳については、当該委託の経費に含まれる。想定数量は問1の考え方を同じである。</p>
5	<p>仕様書 6 (2)調査実施にあたっての留意事項(2) 調査検討委員会について、(3) 連絡会議について</p>	<p>各会議の謝金支払い対象となる構成員は具体的に誰か。 また、各構成員への謝金支払額の目安はあるのか。対象者と金額の目安があればご教示いただきたい。</p>	<p>謝金支払い対象は、専門家（大学教授、弁護士等）である。また、謝金の目安は1回あたり8,400円以内である。</p>
6	<p>仕様書 1 1 成果物(1) 報告書</p>	<p>全体版、概要版の各ページ数、カラー/モノクロ、紙サイズについて、想定数量や仕様は応募者の企画提案によるのか、それともある程度目安があるのか。数量や仕様の目安があればご教示いただきたい。</p>	<p>ご指摘のとおり、応募者の企画提案による。また、数量については仕様書のとおり全体版及び概要版、各500部である。</p>

質問に対する回答

令和2年5月8日

番号	項目	質問	回答
7	募集要領 6 参加資格	<p>「(7) 業務進捗状況や打ち合わせを県担当課において円滑に実施できる体制を有すること」とありますが、今般の新型コロナウイルスの感染拡大や政府による外出自粛要請を鑑み、Web会議の一部導入等を検討して頂くことは可能でしょうか。</p>	<p>可能である。但し、端末等の予約の関係で、事前の日程調整が必要である。</p>
8	仕様書 6 調査実施にあたっての留意事項 (1) 調査の実施について	<p>聞き取り調査先については、「調査検討委員会の意見や調査実施で得た知見等を踏まえ、随時選定していくものとする」とありますが、聞き取り調査先との日程調整等は事業受託者が行うという理解で正しいでしょうか。 またその場合、聞き取り調査の担当者連絡先は貴県より提供されるのでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおりである。聞き取り調査の担当者の連絡先については、県の分かる範囲については提供予定である。</p>
9	仕様書 6 調査実施にあたっての留意事項 (2) 調査検討委員会について、 (3) 連絡会議について	<p>調査検討委員会及び連絡会議について、会議室費用の積算見積のため、会場規模・基準（新型コロナウイルス対応のための条件等があれば）及び想定会議時間（半日/全日）をご教示ください。</p>	<p>調査検討委員会については、4～5名程度、半日以内。連絡会議は、20～30名程度、半日以内である。</p>

質問に対する回答

令和2年5月8日

番号	項目	質問	回答
10	<p>仕様書 6 調査実施にあたっての留意事項 (3) 連絡会議について</p>	<p>連絡会議の参加者に同時通訳者と記載がありますが、会議用の同時通訳についても事業受託者の手配・支払いが必要という理解でよろしいでしょうか。 その場合、逐次通訳・同時通訳どちらが望ましいかについてもご教示ください。 また、会議における通訳業務を、貴県承認の上再委託することは問題ないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおり受託者において、手配・支払いが必要である。会議の通訳については、同時通訳を希望するが、予算によっては逐次通訳でも良い。また、仕様書等の範囲内で、再委託は可能である。</p>
11	<p>仕様書 6 調査実施にあたっての留意事項 (3) 連絡会議について</p>	<p>「連絡会議は、年に1 回程度開催することを予定」とありますが、1 回を前提に見積もりし、追加開催となった場合は、会場等の費用捻出は県との協議の上決定することよろしいでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおりである。</p>
12	<p>仕様書 7 調査実施体制について</p>	<p>貴県及びアドバイザーが「在沖米軍基地内ヒアリング調査への同行」とありますが、弊社側でヒアリング先とのコミュニケーションを英語で対応できれば、別途貴県及びアドバイザーに対する通訳の手配は必要ないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>基地内の機関に応じて、通訳可否の判断をすることになるが、通訳が必要な場合は、県に対する通訳の手配は必要である。</p>

質問に対する回答

令和2年5月8日

番号	項目	質問	回答
13	仕様書 7 調査実施体制 について	<p>事業受託者の役務として「アドバイザー等有識者との契約・謝礼及び旅費の支払」とありますが、貴県における謝金に関する規定等があれば共有いただけますでしょうか。</p> <p>また、アドバイザー、調査検討委員会有識者、連絡会議有識者の渡航費について、経費積算のため、想定される移動距離を可能な範囲でお知らせいただくことは可能でしょうか。</p> <p>また、アドバイザーの報酬を事業受託者が支払うこととしておりますが、その報酬単価についてご教授下さい。</p> <p>また、アドバイザーの助言について、どのように報酬を算定すべきかご教授下さい。</p>	<p>謝金支払い対象は、専門家（大学教授、弁護士等）である。また、謝金の目安は1回あたり8,400円以内である。</p> <p>旅費については、現在のところ支払いの予定はないが、今後、県外や離島から有識者等を出席依頼する場合は、県と協議の上検討する。</p> <p>アドバイザーの報酬単価は、1回あたり8,400円以内での算定となる。また、助言については、調査にかかる打ち合わせや意見交換等行った場合に報酬が発生するものと考え、単なる事務連絡や日程調整等については、対象外である。また、当該打ち合わせ等行った場合は業務日誌等で整理する必要がある。</p>
14	業務目的について ①	<p>在沖米軍の各種制度の運用実態把握には在沖米軍の積極的協力が不可欠と思われませんが、沖縄県が協力を期待されている在沖米軍の組織・団体をお教え下さい。</p> <p>また、その組織・団体に対して、現状で沖縄県から（当該業務への）協力依頼をされているか否かをお教え下さい。</p>	<p>四軍（海軍、陸軍、空軍、海兵隊）、Family Advocacy (FAP) やCommunity Counseling (CCP)、司法機関であるlegal officeや憲兵隊を想定しているが、調査しながら必要な機関があれば適宜調査を行う。</p> <p>また、現在、在沖米国防領事館と意見交換を行っており、今後当該機関について、紹介してもらう予定である。</p>
15	業務目的について ②	<p>仕様書の「3業務目的」前段の事件発生の経緯には、国同士の約束事である、日米地位協定が背景にあると思われま す。沖縄県と在沖米軍の関係機関が密接に連携とありますが、日米地位協定の範囲外での密接な連携という理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおりである。</p>

質問に対する回答

令和2年5月8日

番号	項目	質問	回答
16	課題の整理作業について	「米軍人・軍属と日本人との間の交際、結婚、離婚、子どもの養育等、様々な状況における課題」を整理するにあたり、事例情報、相談支援機関および当事者の情報は提供頂けるのでしょうか。また、その（県内・県外の）組織・団体・個人に対して、現状で沖縄県から（当該業務への）協力依頼をされているか否かをお教え下さい。	県内外の相談支援機関に協力依頼を行っておりません。必要に応じて、県から協力依頼が可能です。また、具体的な相談内容については、個人情報保護の観点から、可能の範囲内の情報収集となります。
17	調査検討委員会および連絡会議について	県に対して情報支援する方および専門家、有識者の選定は慎重な配慮が必要であり弊社では貴課の意向に沿いたいと考えます。そこで、有識者等のお名前（団体・個人）をわかる範囲でお教え下さい。	有識者の選定については、受託業者と県と共に選定し、県にて最終的に決定します。現段階で、具体的な有識者については決まっておりません。